

令和2年4月30日

大和町立小・中学校
保護者各位

大和町教育委員会
教育長 上野 忠弘

臨時休業の延長について

本町の教育行政の推進につきましては、日頃格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり、宮城県教育委員会教育長より4月29日付で県立学校の臨時休業延長等の通知及び全市町村教育委員会へ臨時休業延長の協力依頼通知が参りました。

大和町教育委員会におきましては、上記を踏まえ、下記のとおりといたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、休業期間、児童生徒の健康と安全な生活について特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月7日（木）～令和2年5月10日（日）

2 5月11日以降について

国の緊急事態宣言の方針及び県の方針が示され次第、速やかに決定し、お知らせいたします。

※ 今後の状況の変化による変更及び必要な連絡は、学校のホームページや学校からのメール等により行います。